

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

鹿児島県市町村職員共済組合理事長 殿

(解除を希望する理由（任意）)

- ※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

令和 年 月 日

解 除 申 請 者	フリガナ			生年 月日	大正・昭和 平成・令和	年	月	日
	氏名							
	住所	(郵便番号 -)						
		都道 府県			市区 町村			
	連絡先	電話番号						
		Email						
	組合員等記号・番号 ※枝番を含め、全て正確に 記載してください。	組合員等記号		番号		枝番		
マイナンバーカードの 健康保険証 利用登録の 解除について	<p><input type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 <input type="checkbox"/> 資格確認書の交付を希望します。</p> <p>※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。</p> <p>※利用登録の解除を申請した方には、共済組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。ただし、既に交付済の組合員証等については令和7年12月1日までは有効となりますので、令和6年12月1日以前に組合員証等の交付を受けている場合は、紛失や汚損の場合を除き資格確認書の交付は行いません。紛失または汚損により交付を希望する場合は、交付希望欄にチェックのうえ組合員証等紛失届または汚損により使用できなくなった組合員証等を併せてご提出ください。</p> <p>※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。</p>							

署名：

(備考) 代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

(注) 解除申請後から解除がなされるまでの間（1～2か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた共済組合に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。